

平成28年第4回竜王町議会定例会（第1号）

平成28年12月6日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第64号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第65号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第66号 竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第67号 竜王町国民健康保険税条例および竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第68号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第69号 竜王町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
- 日程第 9 議第70号 平成28年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議第71号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第11 議第72号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第12 議第73号 平成28年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議第74号 平成28年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議第75号 平成28年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議第76号 平成28年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議第77号 中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分につき議決を求めることについて
- 日程第17 議第78号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第18 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 貴多正幸 | 2番 | 小西久次 |
| 3番 | 若井猛志 | 4番 | 森島芳男 |
| 5番 | 森山敏夫 | 6番 | 内山英作 |
| 7番 | 松浦博 | 8番 | 古株克彦 |
| 9番 | 菱田三男 | 10番 | 山田義明 |
| 11番 | 岡山富男 | 12番 | 小森重剛 |

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

| | | | |
|----|-----|----|------|
| 7番 | 松浦博 | 8番 | 古株克彦 |
|----|-----|----|------|

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

| | | | |
|----------------------|--------|------------------|-------|
| 町長 | 西田秀治 | 教育委員会教育長 | 甲津和寿 |
| 副町長 | 杼木栄司 | 総務主監 | 山添みゆき |
| 住民福祉主監 | 松瀬徳之助 | 会計管理者 | 犬井教子 |
| 政策推進課長 | 関司明德 | 総務課長 | 奥浩市 |
| 税務課長 | 川嶋正明 | 生活安全課長 | 込山佳寛 |
| 住民課長 | 心得森岡道友 | 福祉課長 | 嶋林さちこ |
| 健康推進課長 | 中寫幸作 | 発達支援課長 | 木戸妙子 |
| 農業振興課長兼 農業委員会事務局長 | 徳谷則一 | 商工観光課長 | 井口清幸 |
| 建設計画課長 | 井口和人 | 上下水道係長 | 中西政也 |
| 工業団地推進課長 | 山路太郎 | 兼教育次長 兼教育総務課長 | 田邊正俊 |
| 学校教育課長 | 心得清水一範 | 生涯学習課長 | 西川良浩 |

6 職務のため議場に出席した者

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 知禿雅仁 | 書記 | 寺本育美 |
|--------|------|----|------|

開会 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成28年第4回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。平成28年第4回議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

師走に入りまして何かと気ぜわしい、また、慌ただしい時期ではございますが、議員各位には、日々議会活動に御専念をいただいております。感謝申し上げますとともに、平素は町政全般にわたり格段の御指導、御鞭撻を賜っておりますことにより厚く御礼を申し上げます。

去る6月24日に就任させていただきまして、早5カ月半になろうといたしておりますけれども、現在まちづくり懇談会の形で、11月から来年の1月にかけて、町内32自治会に町民の皆様の声を聞かせていただく「まちづくりタウンミーティング」を開催しております。竜王町総合計画を初めとしたまちづくりや取り組み等を踏まえ、人口減少に歯どめをかけつつ、活力ある町を維持するため、町民皆様方との対話を通して、「明るく元気で活力溢れるまち」、「次世代に誇れるまち」をつくるための大切な一歩として、回らせていただいております。

現時点で、9自治会、延べ195人の御参加をいただいております。その中で、町の現況情報を提供させていただき、財政の充実を図る中、まちづくりの方向性をお伝えし、また、各自治会での貴重な御意見を頂戴しており、今後のまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

平成29年度予算編成につきましても、厳しい税収や財政調整基金残高状況を踏まえつつ、生きた予算の使い方、めり張りのきいた予算編成に向け取り組んでまいりたいと考えております。危機感をしっかりと持ち、今後の行政運営に取り組んでまいります。

なお、議員の皆様方には、本定例会に提案申し上げます案件につきまして、慎重に御審議を賜りお認めをいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小森重剛） 次に、教育長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 改めまして、皆さんこんにちは。

本年10月26日に教育長を拝命しまして、初めて竜王町議会本会議に出席をさせていただきますので、一言御挨拶を申し上げます。

これまでから教育について語られたり、話題にされたりする中で、国家百年の計は教育にありと言われておりますのは御承知のとおりでございます。また、教育は未来への有効な先行投資だと言われた文部科学大臣もいらっしゃいます。さらに、少子高齢化や人口減少社会が待たなしで進む中、地方創生が各地で議論されており、地方創生という課題を、人づくりの視点から考えていこうとする取り組みも加速しています。今まさに教育の担うべき役割、果たすべき責任の重さをしっかりと受けとめなければならないと実感しております。

このことを踏まえて、私は「竜王町の未来を拓く心豊かでたくましいひとづくり」を目指し、「教育でまちづくり」を合い言葉に、学校教育と社会教育のさらなる充実と発展に、誠心誠意努力する所存でございます。

そのために、これまでの竜王町教育の成果を継承しつつ、グローバル社会や高度な知識基盤社会で活躍できる人材育成のための教育、我が町ふるさと竜王に誇りと自信の持てる教育、誰もが大切にされ、生涯にわたって生き生きと暮らせる社会の実現を目指す教育等の一層の充実を目指し、教育行政のかじ取りをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、倍旧の御指導御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

結びに、人を育てる、とりわけ人の心を育てることが責務である教育行政を担わせていただくときの、今後の心のよりどころを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

明治維新に活躍した多数の志士を輩出した吉田松陰は、「至誠にして動かざるものは、未だこれあらざるなり」との名言を残しております。人を動かさそうと思うならば、真心を持って、精いっぱいので接することが大事だということをしっかりと肝に銘じてこれから精進してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお

願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単粗辞ではございますが、本会議初出席に当たりましての議員の皆様への御挨拶とさせていただきます。貴重なお時間をありがとうございました。

○議長（小森重剛） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書及び議会諸般報告書を配付いたしておりますので、よろしく願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小森重剛）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

竜王町議会会議規則第125条の規定により、7番 松浦 博議員、8番 古株克彦議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの17日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月22日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第64号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例**

**日程第 4 議第65号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

**日程第 5 議第66号 竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例**

**日程第 6 議第67号 竜王町国民健康保険税条例および竜王町国民健康保険税条**

例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

- 日程第 7 議第 68号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 69号 竜王町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
- 日程第 9 議第 70号 平成28年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議第 71号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第11 議第 72号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第12 議第 73号 平成28年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議第 74号 平成28年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議第 75号 平成28年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議第 76号 平成28年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議第 77号 中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分につき議決を求めることについて
- 日程第17 議第 78号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について

○議長（小森重剛） 日程第3 議第64号から日程第17 議第78号までの15議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第64号から議第78号までの15議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第64号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成28年8月8日の人事院勧告において、民間給与との較差を埋めるため、ボーナスを0.1月分引き上げるとする等との勧告がなされ、国におきましても、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成28年11月24日に公布されましたことに加えて、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を提案すること等に鑑み、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するものでございます。

なお、この条例改正につきましては、第1条の規定は公布の日から、第2条の

規定は平成29年4月1日からそれぞれ施行し、第1条の規定は平成28年12月1日から適用させていただくことを申し添えいたします。

次に、議第65号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成28年8月8日の人事院勧告において、「民間給与との較差を埋めるため、給料表の水準の引上げおよびボーナスの0.1月分の引上げ」、並びに、「配偶者に係る扶養手当を他の扶養親族と同額とし、子に係る手当額を引上げる」とする等の勧告がなされ、国におきましても、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成28年11月24日に公布されましたので、これらに鑑み、条例の一部改正を行うものでございます。

今回の改正のポイントといたしましては、官民給与の較差を是正するための給料表の引き上げ、勤勉手当の0.1月分の引き上げ及び扶養手当の見直しでございます。

なお、この条例改正につきましては、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成29年4月1日からそれぞれ施行し、第1条に規定する給料表の改正については平成28年4月1日から、勤勉手当の改正については平成28年12月1日から適用させていただくことを申し添えいたします。

次に、議第66号、竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する等の法律および外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正が平成28年3月31日に公布され、その一部が平成29年1月1日から施行されることに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

この改正の主な内容といたしましては、町民税の延滞金の計算期間に新たに除算期間を設けること、並びに特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額に係る所得を分離課税とすること、その他所要の文言の整理等を行うものでございます。

次に、議第67号、竜王町国民健康保険税条例および竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正が平成28年3月31日に公布され、その一部が平成29年1月1日から施行されることに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

この改正の主な内容といたしましては、町民税で分離課税される特例適用利子等の額、または、特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めること、その他所要の文言の整理等を行うもの



でございます。

次に、議第68号、竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、福祉医療費助成事業のうち、小中学生に係る医療費助成に関しまして、従来の入院医療費に加え、通院医療費の助成を行い、小中学生の医療費の全額を助成しようとするものでございます。

施行日につきましては、自庁システム及び国保連合会システムの改修、受給券の印刷、申請受け付け、さらには医療機関等への周知などに時間を要することから、平成29年10月1日としております。

次に、議第69号、竜王町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数に関する条例につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正が平成28年4月1日から施行され、農業委員の定数及び選任方法の変更に加え、新たに農地利用最適化推進委員の設置が義務づけられましたことから、竜王町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を廃止し、新たに竜王町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定するものでございます。また、これにより、附則において、竜王町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正を行い、農業委員の報酬の改定及び農地利用最適化推進委員の報酬を新設するものでございます。

次に、議第70号、平成28年度竜王町一般会計補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が63億1,951万1,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ2億8,387万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ66億338万1,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、統一基準による地方公会計対応費用、ふるさと納税推進報償費、自立支援給付費、介護保険特別会計繰出金、担い手確保・経営強化支援事業補助金、畜産競争力強化対策整備事業費補助金、竜王インター周辺地区整備事業、自主防災組織強化施設整備事業等補助金、町立幼稚園・小中学校の管理運営費、竜王西小学校施設整備事業、災害復旧工事、人件費等の追加、または増額でございます。

続きまして、債務負担行為補正につきましては、統一的基準による地方公会計に対応するために、財務書類の作成に係る支援業務及びシステム保守業務、並びに公用自動車運行管理業務、広報りゅうおう印刷業務、児童生徒安心メールシステム借上業務、町立幼稚園・小学校への通園・通学児童輸送業務、町立幼稚園学

校・児童生徒職員健康診断業務、外国語教育指導者派遣業務、町立学校学力状況テスト実施業務、学校給食配送業務及び学校給食センター調理員等赤痢菌ほか検査業務を追加するものでございます。

なお、地方債補正につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の確定により変更するものでございます。

次に、議第71号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、12億9,147万5,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ2,718万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ13億1,866万円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、歳出におきましては、医療費の増加に伴い、今後の不足が見込まれます一般被保険者療養給付費1,728万5,000円及び一般被保険者高額療養費922万8,000円の増額でございます。

歳入におきましては、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の増額に対する財源として、国庫支出金における療養給付費等負担金202万6,000円の増額、退職者医療に係ります療養給付費等交付金の過年度の精算の結果、174万5,000円の増額、その他、今回の補正に必要となる一般財源所要額について、繰越金2,225万5,000円の増額でございます。

次に、議第72号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております歯科の当初予算の歳入歳出予算額が、5,150万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ7万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,157万円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきまして、厚生労働省モデル事業実施自治体意見交換会の参加に伴う旅費の不足分として特別旅費が6万円、医業費の医療用機械器具費が1万円のそれぞれ増額でございます。

歳入におきましては、繰越金が1万円、歳出の特別旅費の財源として滋賀県後期高齢者医療広域連合からの補助金6万円の、それぞれ増額でございます。

次に、議第73号、平成28年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、5,940万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ145

万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,085万円といたしたいものでございます。今回の補正予算の主な内容といたしましては、歳入におきましては、園児、児童、生徒数や教職員数の実態に合わせ、給食費負担金を107万7,000円増額するものでございます。また、前年度繰越金の35万4,000円の増額でございます。

歳出におきましては、これらの歳入の増額及び消費税納付金の減額により、需用費の給食資材費を149万円増額するものでございます。

次に、議第74号、平成28年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、6億6,900万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ242万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億7,142万円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきましては、人件費において、当初予算編成時から現時点の人員配置に合わせて予算をつけかえたことなどにより、242万円を増額するものでございます。

歳入におきましては、今回の補正に係る所要額として、繰越金242万円を増額するものでございます。

次に、議第75号、平成28年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、8億6,115万8,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ5,167万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億1,283万3,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、歳出におきましては、地域密着型介護サービス給付費4,226万4,000円、介護予防サービス給付費266万2,000円、高額介護サービス費174万3,000円、特定入所者介護サービス費304万1,000円のそれぞれ増額でございます。

歳入におきましては、これらサービス給付費、サービス費及び地域支援事業へのルール分の負担として国庫支出金の介護給付費国庫負担金が996万7,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金が1,416万8,000円、県支出金の介護給付費負担金647万7,000円のそれぞれ増額でございます。

一般会計からの繰入金733万7,000円の増額は、サービス給付費、サービス費及び地域支援事業へのルール分に加え事務費への繰り入れでございます。

また、今回の補正に係る一般財源所要額1, 213万5, 000円について、前年度繰越金を増額するものでございます。

次に、議第76号、平成28年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、平成28年度竜王町水道事業会計予算の第3条で定めました収益的支出の既決予定額は、3億6, 605万4, 000円でございます。今回、154万円を追加し、3億6, 759万4, 000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、配水及び給水費といたしまして漏水修理等に伴います材料費が130万円の増額、総係費といたしまして人件費に係る給料が32万円の減額、手当が78万9, 000円の増額、法定福利費が17万2, 000円の減額及び賞与引当金繰入額が5万7, 000円の減額でございます。

また、第3条の人件費補正に伴いまして、第8条に定めております議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費を2, 895万8, 000円とさせていただくものでございます。

次に、議第77号、中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分につき議決を求めることについてにつきましては、中部清掃組合から近江八幡市が平成29年3月31日をもって脱退することに伴い、中部清掃組合規約の一部を変更すること及び近江八幡市の脱退に伴う同組合の財産は、近江八幡市の脱退にかかわらず、同組合に帰属させることについて、地方自治法第286条第1項及び第289条の規定により、関係地方公共団体が協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第78号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命についてにつきましては、同委員の任命について地方自治法施行規程第17条第5項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同委員につきましては、地方自治法施行規程第17条第5項中、「町村の職員のうちから1人」と規定されており、町職員のうちから桴木栄司氏を任命いたしておりましたが、退職により欠員が生じたため、その後任として、山添みゆき氏を任命いたしたく提案申し上げるものでございます。

山添みゆき氏は、竜王町大字林に住まいし、平成28年10月に滋賀県から竜王町に派遣され、現在は総務主監の要職につき、職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議第64号から議第78号までの15議案につきまして提案理由を申し

上げたところでございますが、議第70号につきましては、詳細について担当課長から説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま、町長から平成28年度竜王町一般会計補正予算（第4号）の内容について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしまして、59ページ下段の、（2）歳出補正予算の主なものから説明をさせていただきます。

まず、統一的基準による地方公会計対応でございまして、こちらは平成28年度決算から統一的な基準による公会計の導入を総務省から要請されており、これに対応するための経費でございます。

内訳といたしましては、電子計算機保守料11万3,000円は、これの3つ下にあります電算管理用備品33万8,000円で購入を予定しておりますパソコンの保守と、このパソコンに搭載いたします新システムの保守料でございます。財務書類作成（活用）支援業務委託料の194万4,000円は、統一的基準による地方公会計の導入のためには複式簿記等の会計の専門的知識が必要であることから、支援業務を業務委託するものでございます。

次のシステム改修業務委託料278万1,000円は、新たに導入いたしますシステムと現行使用しております財務会計システムとを連動させる必要がありますことから、現行使用しておりますシステムの改修業務でございます。

次の普通財産管理費（一般）の不動産鑑定手数料21万5,000円は、総合庁舎敷地内にあります有線放送から借り受けている土地の鑑定手数料でございます。

次に、自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金98万7,000円は、今年度の事業実施見込みにより不足する助成金を増額するものでございます。

次に、ふるさと納税推進報償費3,000万円は、今年度の寄附の見込みに合わせて、これに対応するための返礼品分の増額でございます。

次に、町税過年度過納還付金130万円の増額でございます。こちらは、過年度に納付いただきました町税の、過納分の還付に当たって不足する費用の増額でございます。

次の自立支援給付費1,500万円の増額は、障がい者の自立支援給付費の今年度の執行見込みにより増額するものでございます。

次の過年度障害者自立支援給付費負担金返還金472万1,000円の追加は、昨年度、国から交付を受けました自立支援給付費負担金の精算の結果、返還することとなりましたので追加するものでございます。

次は、電算プログラム開発業務委託料（福祉医療システム）230万円の増額でございますが、こちらは、平成29年10月から実施を予定しております、小中学生の医療費の無料化のための自庁システムの改修業務委託料でございます。

次は、介護保険システム改修業務委託料136万8,000円の追加でございますが、こちらは、合計所得額の定義を見直す介護保険制度の改正に対応するためのシステム改修費用でございます。

次の介護保険特別会計繰出金733万7,000円の増額は、介護保険特別会計の増額によるルール分の増額となります。

次の過年度児童手当国庫負担金返還金106万1,000円の追加は、昨年度国から交付を受けました児童手当国庫負担金の精算の結果、返還することとなりましたので追加するものでございます。

次は、ダイオキシン類分析業務委託料63万9,000円の増額でございます。こちらは、近江八幡市で平成28年8月から本稼働しております環境エネルギーセンターの環境影響を確認するため、既に実施しております大気環境測定及び土壌ダイオキシン類分析調査の箇所を追加し、加えて、ダイオキシン類大気環境調査を新たに実施するために増額するものでございます。

次に、担い手確保・経営強化支援事業補助金1,476万2,000円でございますが、こちらは、今後の農業界を牽引するすぐれた経営感覚を備えた担い手の経営発展に向けた取り組みを支援する国の制度でありまして、具体的には、意欲ある農業者に対し、経営発展に必要な農業用機械等の導入への補助となります。次の畜産競争力強化対策整備事業費補助金1,374万8,000円でございますが、こちらは当初予算に計上しておりました竜王町畜産クラスター協議会に対する畜産収益強化対策事業費への補助金の増額でございまして、事業要望時と事業採択における内示額との差額を増額するものでございます。

次のまるごと「スキヤキ」プロジェクト推進業務委託料172万円の追加は、このたびロゴマークも策定し、このプロジェクトをさらに積極的にPRをしていくための増額でございます。

次に竜王インター周辺地区整備事業でございます。こちらは、国の第2号補正予算により社会資本整備総合交付金が追加交付となりましたことから、事業の早期完了を目指し、事業の前倒しを行うものであります。

この追加交付で行う事業は大きく2つございまして、1つは、団地内に建設いたします防災施設用地の取得であります。もう一つは、国道477号の拡幅のための用地取得であります。内訳といたしましては、不動産鑑定手数料115万円、登記事務委託料70万円及び土地取得費1億9,160万円であります。

また、工事が完了し、事業費が確定いたしました2業務につきまして減額補正を行い、予算枠の膨張を抑えるものでございます。

次の自主防災組織強化施設整備事業等補助金300万円の追加でございますが、こちらは、さくら団地自治会において第1次避難所の整備を計画されていることから、この用地取得費及び造成費用への補助として追加するものでございます。

次の竜王小学校管理運営費のうち、水道料60万円及び下水道使用料60万円の増額は、給水設備の故障により新たな配水管を新設することを9月議会でお認めいただきましたが、これの応急対応策によります増と夏期のプール使用時の使用量の増により増額するものでございます。また、竜小管理用備品52万4,000円は、来年度新入生見込み及び老朽したものの更新により不足する机や椅子の購入費用でございます。

次の竜王西小学校管理運営費の体育館トイレ修繕20万円の追加は、体育館トイレが漏水しておりますことから修繕するものでございます。また、西小管理用備品39万3,000円の増額は、竜小と同様に、来年度の新入生見込み及び老朽したものの更新により不足する机や椅子の購入費用でございます。

次の竜王西小学校施設整備事業では、竜王西小学校校舎周辺沈下改修工事設計業務委託料626万2,000円を追加する一方で、体育館改修工事設計業務委託料544万4,000円、校舎周辺沈下状況調査業務委託料60万2,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次の中学校管理運営費の水道料10万円及び下水道使用料30万円の増額は、漏水により使用量が増加しましたことから増額するものでございます。

次の竜王幼稚園管理運営費は修繕費で15万3,000円の増額でございます。これは、遊戯室の暖房器具の修繕費でございます。

次の竜王西幼稚園管理運営費でございますが、水道料10万円は漏水により使用量が増加しましたことから増額するものでございます。また、修繕費51万1,

000円につきましては、保育室の暖房器具の修繕費でございます。

次の未来につなぐふるさと交電積立金6,000万5,000円の増額は、後の歳入のほうで説明いたします寄附金の増額分として6,000万円、加えて、基金利子として5,000円を増額するものでございます。

次に、災害復旧工事300万円でございますが、こちらは、去る9月20日の台風16号によりまして、町道梅ノ木線の川守地先の農村グラウンドから妹背の里へ向かいます間での日野川の越水により、排水路に路肩のり面の土砂が流れ落ちましたことから、これの対応といたしまして水路とのり面の復旧を行うものでございます。

次に、人件費3,799万9,000円の増額でございますが、こちらは大きく3つの要素がございます。1つは、当初予算編成時から現時点の人員配置に合わせて予算をつけかえたこと。2つ目は、平成28年8月8日の人事院勧告を受けまして、これに準拠することとしたことによりますこと。3つ目は、時間外手当でございます。これらを加除いたしました結果、3,799万9,000円の増額となっております。

次に歳入でございますが、ページを1ページ戻っていただきまして、59ページ中段の(1)歳入補正予算の主なものにより御説明を申し上げます。

まず、町税の町民税法人税割を今年度の収入見込みによりまして、1億2,000万円減額いたします。この減額の財源といたしましては、その下の地方交付税の普通交付税を交付額の決定により4,735万9,000円増額いたします分と、町債における臨時財政対策債の発行可能額の確定により7,713万9,000円増額いたしました分を考えております。

次に、国庫支出金の障害者自立支援給付費負担金750万円の増額は、歳出における自立支援給付費の増額によるものでございます。

介護保険事業費補助金68万4,000円は、歳出での介護保険システム改修業務委託料の追加によるものでございます。

次に、県支出金の障害者自立支援給付費負担金375万円は、国庫支出金同様に、歳出における自立支援給付費の増額によるものでございます。

経営体育成支援事業補助金1,476万2,000円は、歳出で御説明いたしました同額の担い手確保・経営強化支援事業補助金の財源となるものでございます。

畜産競争力強化対策整備事業費補助金1,374万8,000円は、歳出で御



説明いたしました同額の畜産競争力強化対策整備事業費補助金の財源となるものでございます。

次に、寄附金の未来につなぐふるさと交産寄附金6,000万円の増額は、今年度の見込みにより増額するものでございます。

次の繰入金の未来につなぐふるさと交産基金繰入金7,189万2,000円でございますが、こちらは、平成27年度に執行いたしました返礼品及びその他経費分として現予算から不足するものと、今年度に返礼品や関係経費として計上している予算の財源との合算額でございます。

次に、諸収入でございますが、こちらは、竜王インター周辺地区整備事業に対する滋賀県土地開発公社からの協力金でございます。事業費と同額の6,916万円の増額でございます。

次に、町債でございますが、こちらは臨時財政対策債のみでございます。普通交付税の算定に伴って発行可能額が確定いたしましたことから、増額するものでございます。

最後に、今回の補正に係る一般財源所要額3,681万9,000円について、前年度繰越金を増額するものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、60ページ下段の(3)債務負担行為補正(追加)でございますが、公会計財務書類作成(活用)支援業務416万9,000円及び公会計財務書類対応システム保守業務45万2,000円につきましては、歳出の中でも御説明いたしましたが、平成28年度決算から統一的な基準による公会計の導入を総務省から要請されており、これに対応するための経費でございます。

次の公用自動車運行管理業務645万9,000円から、ページをわたりまして、学校給食センター調理員等赤痢菌他検査業務189万2,000円までの9業務につきましては、平成29年度の年度当初からの実施が求められている業務でございます。平成28年度中に契約等の事務処理を行う必要があるため追加するものでございます。

最後に、(4)地方債補正(変更)でございますが、先ほど歳入でも御説明いたしましたが、臨時財政対策債発行可能額の確定により変更するものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、平成28年度竜王町一般会計補正予算(第4号)の内容説明といたします。よろしく御審議を賜りまして、どうぞ御承

認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 以上で提案理由の説明が終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 18 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第 18 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思えます。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。よって、本件はこのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いをいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 56 分